

平成30年2月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

平成30年2月5日(月) ホテル信濃路 2階 志賀の間

○出席議員(7名)

- 1番 柳田 清二
- 2番 羽田 健一郎
- 3番 石和 大
- 4番 和田 重昭
- 5番 金田 興一
- 6番 久保田 三代
- 7番 下平 豊久

○説明のため出席した者

- 広域連合長 阿部 守一
- 副広域連合長 藤原 忠彦
- 事務局長 近藤 宏一
- 会計管理者兼徴収第一課長 宮澤 弘
- 徴収第二課長 片岡 英治

○職務のため議場に出席した事務局職員

- 議会事務局長 曾根 浩仁
- 議会事務局書記 吉田 美佳

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案第1号 平成30年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 議案第2号 平成29年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 議案第3号 長野県地方税滞納整理機構個人情報保護条例及び長野県地方税滞納整理機構情報公開条例の一部を改正する条例案について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 議案第4号 訴えの提起について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決

午後 2 時 00 分開会

【議長（和田重昭議員）】

ただ今のところ、出席議員数は 7 名でございます。会議の定足数に達しておりますので、平成 30 年 2 月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。ここで、定例会の招集に当たり広域連合長から挨拶をいただきます。

阿部広域連合長

【阿部守一広域連合長】

本日、ここに 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、誠にありがとうございます。提出議案につきましては、後刻ご説明を申し上げますが、何とぞよろしく、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【議長（和田重昭議員）】

この際、諸般の報告をいたします。監査委員から、平成 29 年度定期監査の結果及び、平成 29 年 7 月分から 12 月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。以上で、諸般の報告を終わります。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

6 番 久保田 議員、7 番 下平 議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により、行いたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

次に、議事日程により、議案第 1 号「平成 30 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」、議案第 2 号「平成 29 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」、議案第 3 号「長野県地方税滞納整理機構個人情報保護条例及び長野県地方税滞納整理機構情報公開条例の一部を改正する条例案」、及び議案第 4 号「訴えの提起」まで、広域連合長からの説明を求めます。

阿部 広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ち、本年度の取組みの状況などについて申し述べさせていただきます。

地方税徴収の専門機関として、業務開始から7年を迎えた滞納整理機構でございますが、構成団体と緊密な連絡調整を図りながら、滞納事案の適正かつ厳格な処分等により税収の確保に努めているところでございます。

今年度の活動状況でございますが、全構成団体のうち57市町村と県から合わせて1,006件、金額にいたしまして約21億7,400万円を引き受けたところでございます。これに対する徴収の状況でございますが、積極的に滞納処分に取り組みました結果、徴収金額は、滞納処分と自主納付の合計で3億9,888万円、徴収率は18.3%となっております。

12月末の段階で、差押453件、搜索23回、不動産売却7件などの処分を実施しているところでございますが、残念ながら、昨年同期で比べますと差押件数の減少や不動産公売の進捗の遅れ等によりまして、徴収金額、徴収率とも昨年度には及ばない状況にございます。

1月には不動産公売を6件実施中でございます。今後も、年度末の5月に向けて、更に厳正な滞納処分によりまして税収の確保を図ってまいりたいと考えております。

それでは、今回提出いたしております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第1号、「平成30年度一般会計予算案」は、歳入歳出それぞれ2億135万9千円でございます。

歳出の主なものは、市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する経費などを計上いたしました。

議案第2号、「平成29年度一般会計補正予算案」は、前年度の繰越金の確定や滞納処分費の受入等で歳入が増加する一方で、歳出が確定し剰余金が見込まれますことから、これを精算し構成団体に負担金を還付する等の補正を行うものであります。歳入歳出それぞれ901万9千円を減額し、補正後の予算額は、1億9,367万3千円とするものでございます。

議案第3号、「個人情報保護条例等の一部を改正する条例案」につきましては、法制度の改正などに伴い関係条例を改正するものでございます。

議案第4号、「訴えの提起」につきましては、滞納者の給与支払者である第三債務者法人に対して、滞納者に係る給与債務の差押をしたところ、取立を行わないため、取立訴訟を行うものでございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【議長（和田重昭議員）】

説明が終わりました。

議案第1号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

近藤 事務局長。

【近藤宏一事務局長】

議案第1号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」について、説明をさせていただきます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億135万9千円でございます。

詳細は、別冊の予算説明書の2頁をご覧くださいと思います。歳入の主なものは「1款 分担金及び負担金」「1項・1目 負担金」の1億9,928万4千円です。これは構成団体からの負担金でございまして、団体ごとの内訳は7頁にお付けしてございます。

基本負担額としましては、県3千万円、市町村は各5万円をいただいております。徴収実績割額としまして前々年度の徴収実績の10%をいただいております。また、徴收件数割額としまして1件当たり10万2千円をご負担いただいているところでございます。

予算説明書の3頁をご覧くださいと思います。歳出でございます。主なものは「2款 総務費 2項 徴税費」「1目 税務総務費」の1億4,840万1千円でございます。これは職員の派遣をいただく構成団体への負担金でございまして、内容としましては、職員の給与費、共済費等でございます。その下、「2目 賦課徴収費」4,999万2千円。主なものは、4頁の方でございますが、「12節 役務費」でございます。差押関係書類の郵送であるとか公売等に係る不動産鑑定等の滞納処分の手数料を計上したものでございます。5頁の一番下になりますが、合計で2億135万9千円とのことで、前年度に比べ133万3千円少ない状況でございます。

以上、平成30年度予算案の概要について申し上げます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

【議長（和田重昭議員）】

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。討論を終結し採決を行います。議案第1号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「平成29年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

近藤 事務局長。

【近藤宏一事務局長】

「平成29年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」でございます。議案集の3

頁をご覧くださいと思います。議案第2号、平成29年度の補正予算案でございます。歳入歳出それぞれ901万9千円を減額しまして、総額は1億9,367万3千円とするものでございます。詳細は、別冊の予算説明書の9頁をお願いします。

歳入のうち、「1款 分担金及び負担金」「1項・1目 負担金」を2,875万9千円減額するものでございます。決算見込みによる調整を行いまして、余剰見込金を構成団体の負担割合に応じて還付するものでございます。「3款 繰越金」「1項・1目 繰越金」につきましては、1,137万1千円の増額でございまして、前年度決算の確定によるものでございます。「4款 諸収入」「2項 雑入 1目 雑入」は836万9千円の増額ということで、不動産差押等に伴う滞納処分費の増額ということでございます。

続きまして、10頁に移っていただきまして、歳出でございますが、「2款 総務費」「1項 総務管理費 2目 財産管理費」でございまして、618万6千円の増額でございまして、財政調整基金への積み立てを当初予算に計上した前々年度の繰越金の二分の一分のほかに、前年度の繰越金の二分の一分を追加して積立てるものでございます。「2項 徴税費 1目 税務総務費」は2,120万6千円の減額でございまして、派遣職員の給与の決算見込みに伴いまして、減額するものでございます。「2目 賦課徴収費」の「12節 役務費」は、600万1千円の増額でございまして、不動産公売のための鑑定等の手数料の増額に伴うものです。

以上平成29年度補正予算案の概要について申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議長（和田重昭議員）】

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。討論を終結し採決を行います。議案第2号「平成29年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「長野県地方税滞納整理機構個人情報保護条例及び長野県地方税滞納整理機構情報公開条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。理事者の説明を求めます。
近藤 事務局長。

【近藤宏一事務局長】

議案集の4頁をお願いしたいと思います。

第3号「長野県地方税滞納整理機構個人情報保護条例及び長野県地方税滞納整理機構情報公開条例の一部を改正する条例案」でございます。平成28年1月1日付けで所謂「番号法」が施行され「個人番号」所謂「マイナンバー」が個人情報として定義され適正な取扱いをする旨が定められたところでございます。また、平成29年5月30日の行政機関個人情報保護法の改正によりまして個人情報として取り扱うべきものとして、「個人識別符号」であるとか「要配慮個人情報」というものが定義され適正な取扱いをする旨が定められたところでございます。本一部改正の条例案につきましては、法により定められた内容を機構の個人情報保護条例及び情報公開条例に反映するものでございます。

以上個人情報保護条例等の一部を改正する条例案の概要について申し上げました。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

【議長（和田重昭議員）】

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。討論を終結し採決を行います。議案第3号「長野県地方税滞納整理機構個人情報保護条例及び長野県地方税滞納整理機構情報公開条例の一部を改正する条例案」を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「訴えの提起」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

近藤 事務局長。

【近藤宏一事務局長】

議案集の9頁をお願いいたします。第4号「訴えの提起」について、ご説明を申し上げます。1に記載の事件につきまして、2の訴訟の相手方として記載している2法人に対しまして訴訟を行うものでございます。滞納者に対して行いました給与債権差押に係る債権の給付を当該2法人がしないため、民事訴訟法第133条の規定によりまして、差し押さえた債権の給付を求め

る訴えを提起するものでございます。

訴えにつきまして容認の判決を得た後におきましては、当該判決に基づいて相手方である第三債務者である法人の債権につきまして、差押、裁判所の差押命令をいただいで行っていくこととしております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

【議長（和田重昭議員）】

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。討論を終結し採決を行います。議案第4号「訴えの提起」を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

定例会の閉会に当たり、広域連合長からあいさつをお願いいたします。

阿部 広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

2月定例会の閉会に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおりご議決をいただき、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

長野県におきましては、4月から「学びと自治の力で拓く新時代」を基本方針とした新しい5か年計画をスタートさせて行く予定にしておりますが、滞納整理機構におきましても、構成団体の皆様方の自治の力を拓く一助となるよう、強い使命感を持って業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後とも、お体には十分ご自愛をいただき、なお一層のご活躍をご祈念申しあげ、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

【議長（和田重昭議員）】

以上をもちまして、平成30年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 和 田 重 昭

署名議員 久保田 三代

署名議員 下 平 豊 久